

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人多摩養育園

令和5年4月1日

仕事と家庭の両方において男女がともに貢献でき、安心して仕事が続けられる職場風土を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 法人の課題

課題1：結婚、出産や子育て、介護、配偶者の転勤等を理由に退職する職員がいる

課題2：一定の有給は取得しているが、周囲に気を使い、希望休や連休取得を遠慮してしまう職員がいる

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標1>

年間1名程度であった再就職者を2名以上採用する

<取組内容>

令和5年4月～ 過去の退職者の洗い出し、状況・人数等を把握する

令和5年9月～ 退職者の現在の状況を把握

令和5年10月以降 退職者に再就職を促す 再就職場所等の設定

<目標2>

希望休や連休が取りやすく、心身ともにリフレッシュして働ける職場環境の整備

<取組内容>

令和5年3月 令和5年度事業計画に相互に協力し、連携する職場風土の醸成を掲げる

令和5年度ハラスメント研修を法人研修及び事業所内研修に計画  
令和4年度管理職向けハラスメント研修の実施

令和5年4月～ 事業所において、職員会議等を活用した有休取得を推奨

事業所内研修の実施。互いに認め合い、協力、連携する体制構築

令和5年12月

各事業所における有給取得状況の調査、意識付けを行う